

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月28日

【事業年度】 第25期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE Interactive CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋田英好

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 取締役 菊地 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 取締役 菊地 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	1,664,908	2,344,940	2,820,785	2,366,739	1,890,390
経常利益又は経常損失 (千円)	485,938	103,716	229,176	88,429	739,283
当期純利益又は当期純損失 (千円)	728,658	95,353	391,256	70,585	1,240,841
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)					
資本金 (千円)	1,082,384	1,093,401	1,290,206	1,544,983	2,283,363
発行済株式総数 (株)	2,462,600	2,472,600	2,782,600	3,110,700	5,270,700
純資産額 (千円)	500,581	619,398	620,093	1,060,864	1,297,283
総資産額 (千円)	983,492	1,071,214	1,048,442	1,559,719	1,477,120
1株当たり純資産額 (円)	206.88	254.43	226.46	345.47	247.78
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	306.06	39.41	152.65	25.32	351.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		39.41			
自己資本比率 (%)	50.8	57.6	59.1	67.9	87.6
自己資本利益率 (%)	107.5	17.1	63.3	8.4	105.5
株価収益率 (倍)		52.5			
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,018	250,483	133,540	84,013	606,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	318,921	197,176	189,551	356,040	17,570
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,857	9,088	348,693	506,180	1,245,730
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	280,555	342,950	368,551	602,704	1,223,959
従業員数 (名)	139	130	125	128	98
株主総利回り (%)	185.0	122.1	85.1	95.2	45.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	3,890	2,933	2,153	2,788	1,771
最低株価 (円)	1,461	1,149	1,190	1,323	608

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

3 第21期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第21期、第23期、第24期及び第25期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（JASDAQスタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

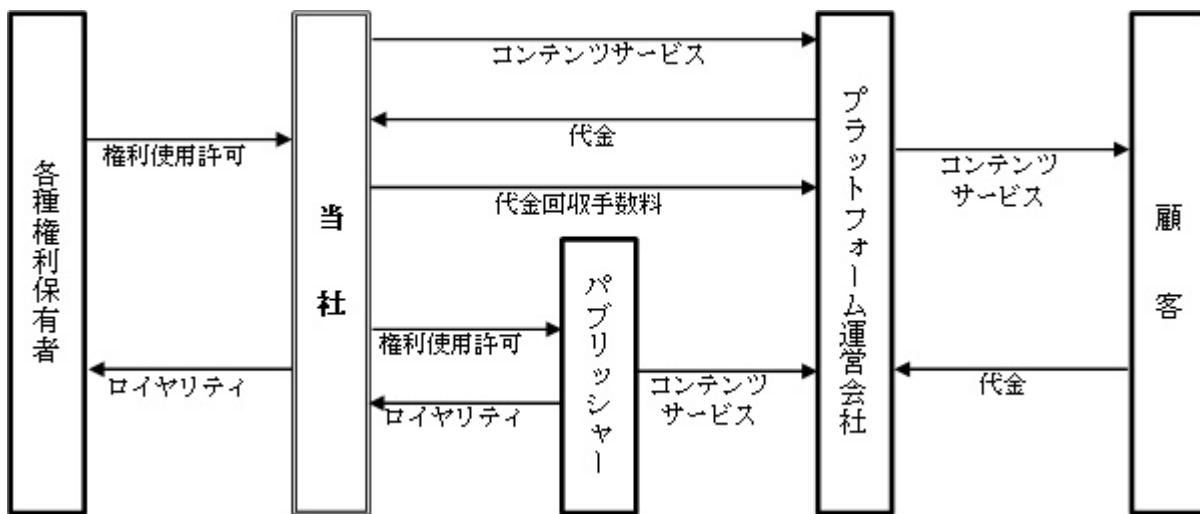
年月	事項
1994年6月	ゲームソフトの受託開発を主たる事業として、東京都新宿区市ヶ谷左内町27番地に株式会社ケイブを資本金1,500万円で設立
1995年6月	本社を東京都新宿区笹塚町13番地に移転
1999年2月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が「iモードサービス」を開始 「ステラ占いランド」(現「愛ナビ恋天使」)を「iモード」向けへ配信開始し、インフォメーションプロバイダー事業を開始
2000年4月	有限会社浅野八郎事務所と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2001年2月	本社を東京都新宿区神楽坂一丁目1番地に移転
2001年4月	米ハーフノート社と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2001年9月	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての情報提供契約を締結
2001年9月	ケイディーディーアイ株式会社「EZweb」向け、ジェイフォン東日本株式会社「J-sky」向けへそれぞれコンテンツ配信を開始
2002年4月	業務用シューティングゲーム「怒首領蜂大往生」を発売
2002年9月	ゲームコンテンツ「ゲーセン横丁」を「iモード」向け配信開始
2002年9月	米ニューヨーク近代美術館と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2004年12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年6月	クレイズカンパニー株式会社の全株式を取得
2005年7月	株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメントを設立
2006年2月	ミニ四駆ネットワークス株式会社を設立
2007年2月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社と資本および業務提携
2007年4月	オンラインゲーム「女神転生IMAGINE」正式サービス開始
2007年5月	株式会社マルハンとデジタルメディア事業について業務提携
2007年6月	タボット株式会社を設立
2008年6月	ピースマニア株式会社の全事業について事業を譲受
2010年1月	(株)ディー・エヌ・エーが運営するケータイ総合ポータルサイト「モバゲータウン」へソーシャルメディア・アプリの提供開始
2010年5月	コマース事業の一部譲渡ならびに事業の廃止
2010年6月	タボット株式会社の全株式を売却
2011年8月	グリー株式会社と資本および業務提携
2012年11月	本社を東京都目黒区上目黒二丁目1番1号に移転
2013年12月	グリー株式会社との業務提携解消
2015年2月	株式会社ケイブシステムズを設立

- (注) 1 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社は2000年4月1日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとなり、さらに2013年10月1日付けで株式会社NTTドコモに商号変更しております。
- 2 ジェイフォン東日本株式会社は、2001年11月1日付けでジェイフォン株式会社となり、さらに、2003年10月1日付けでボーダフォン株式会社となり、さらに、2006年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
- 3 「J-sky」は、2003年10月1日付けで「ボーダフォンライブ！」に名称変更し、さらに、2006年7月27日付けで、「Yahoo!ケータイ」に名称変更しております。
- 4 ケイディーディーアイ株式会社は、2002年11月1日付けで登記上の名称をKDDI株式会社に変更しております。
- 5 クレイズカンパニー株式会社は、2005年7月6日付けで登記上の名称をビーズマニア株式会社に変更しております。
- 6 株式会社ケイブシステムズは2017年8月31日付で清算終了しております。

3 【事業の内容】

当社の事業の内容は、主にインターネットに接続可能なモバイル端末・PC等のネットワークを介して、一般消費者向けにコンテンツを提供するオンラインエンターテインメント事業を営んでおります。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98	35.7	6.5	4,583,900

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。
- 4 前事業年度に比べ従業員数が30名減少しておりますが、主として採用の抑制と自然減によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（2019年5月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

当社は、当期において新規オリジナルタイトル『三極ジャスティス』を2018年6月にリリースし、また、2019年1月に輸入パブリッシングタイトル『デビルブック』をリリースいたしました。いずれのタイトルも想定通りの結果を出せずサービスを終了することとなりましたが、すでにオンラインクレーンゲームやeスポーツ向けのアプリケーション開発に着手しており、今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。

(2) マルチデバイスへの対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化により、PCやコンソールゲーム機等のデバイスにも対応したアプリケーション開発が必要になる状況が到来しております。

当社においては、ソーシャルゲーム、オンラインゲーム、コンシューマーゲームで培ったノウハウや技術を融合し、ユーザーにより魅力的でプレイシーンを選ばないコンテンツの提供を行うことで、事業基盤の充実を図ってまいります。

(3) システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りを努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2019年5月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 技術・サービスの陳腐化について

当社事業の中心であります、オンラインエンターテインメントの市場環境においては、スマートフォン・タブレット端末等の機能が急速な進化を続けている環境であり、これにより提供されるコンテンツの形態も変化してまいります。また、PCゲームにおきましても、ハードウェアやブラウザの進化により、市場に受け入れられるコンテンツの形態が今後変化してくる可能性があります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社事業においては、PC、モバイル端末（従来型携帯電話・スマートフォン・タブレット端末）などによるインターネット接続に依存しており、自然災害、事故等によりネットワークに支障がでた場合、サービスの停止を招きます。また、アクセス数の急激な増加によるサーバー負荷の増加等一時的な要因により当社又は移動体通信事業者（以下「キャリア」という）のサーバーに支障が発生したり、当社のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により情報発信に不都合が生じたり、システムが停止する可能性があります。更に、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等の犯罪、ウィルス等の感染、当社担当者の過誤等により当社や取引先のシステムに支障が生じる可能性があります。当社において合理的と考える対策を講じておりますが、こうした障害が発生した場合、当社に直接弊害が生じるほか当社システムへの信頼低下を招く可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社が保管する個人情報については、厳重に社内管理をしており、かつ全役職員へ情報管理の周知徹底を図っているため、当社においてこれまでに判明した個人情報の流出はございません。個人情報が蓄積されているデータベースサーバーは、ID、パスワード等を厳重に管理することにより、同サーバーへアクセス出来る人数を絞りこんでおります。上記のとおり対策は打っているものの、外部からの不正アクセス等により、個人情報が外部に流出する可能性は存在します。個人情報が流出した場合、当社への損害賠償請求、社会的信用の喪失等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

現在、当社が営む事業については、事業活動を直接に規制するような法的規制はありません。しかしながら、将来的にインターネット及びデジタルコンテンツ関連事業者を対象にした法的規制が整備された場合、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社が営む事業の市場環境は、当社と類似のサービスを提供する事業者が多数存在し、また大きな参入障壁もなく新規の参入も相次いでおります。また、当社の事業は特許等により保護されているものではありません。当社事業におけるスマートフォンネイティブゲームでは、主要なアプリマーケットである「App Store」や「Google Play」からサービスを提供しておりますが、すべてのゲームが同じ環境で提供されるため、厳しい競合関係にあり、提供するゲームの人気によって当社の業績は大きく左右されます。ブラウザゲームおよびPCオンラインゲームにおきましては、携帯キャリア向け公式サイトでの集客ノウハウを活かし、オンラインコミュニティの構築を図ってまいりました。当社ではこれらの強みを生かして今後も事業の強化を図ってまいります。競合の状況如何によっては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約について

現在の当社事業における経営上の重要な契約は、コンテンツ情報提供に関し著作物等の許諾及び協力に関する業務協力会社の契約等があります。当社は、これらの契約について継続を予定しております。しかしながら、各相手先が、事業戦略の変更等から、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合、解除その他の理由で本契約を終了させた場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。当社のコンテンツ事業は著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。著作権元が独自に同様の展開を行った場合、あるいは優良著作権を獲得できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、著作権元との契約において、最低保証料の支払いが義務付けられる場合もあります。

(7) 労務の状況について

当社は、今後の業容拡大に伴い適切な人材の充実が必要であると考えており、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。しかしながら、今後当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる社員が退職した場合においても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) スマートフォン及びタブレット端末の普及について

スマートフォンの普及が全世界で急速に進んでおり、あわせてタブレット端末の普及も進んでおり、スマートフォン及びタブレット端末上で流通するコンテンツは全世界が対象顧客となることから、その市場規模は大幅に拡大しております。日本においても、スマートフォン及びタブレット端末の普及が進んでおり、課金の仕組みやユーザーのモバイルコンテンツの利用動向は日々変化しております。当社もスマートフォン向けのコンテンツを積極的に投入し新たな収益機会の獲得に努めておりますが、想定通りに顧客獲得が進まない場合や課金が思うように進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、豪雨や台風・地震による自然災害が相次ぎ、被災地の復旧・復興を進める中で、好調な企業収益を投資や雇用環境の改善に繋げようとする政府の各種政策の効果もあって、全体として緩やかに回復してまいりました。先行きにつきましては、2019年10月に予定される消費税率引き上げや、アメリカ・中国を中心とした通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響について留意が必要な状況となっております。

このような環境の中、当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、2018年における国内ゲームアプリの市場規模は、前年比10.2%増の1兆1,660億円に達し、国内ゲーム市場全体（1兆6,704億円）の約70%を占めております。また、2018年のゲーム人口は4,911万人となり、なかでもPCゲームユーザーがeスポーツの普及もあり、前年を上回る1,553万人に拡大しております。（出典：ファミ通ゲーム白書2019）。

当社におきましては、当社の主力であるスマートフォンゲーム『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい～』は2019年4月にサービス開始から4周年を迎えますが、ユーザーを飽きさせない継続的なアップデートにより固定ファンを獲得しており、また、定期的なイベントやイベントでの他社IPの活用などのプロモーション効果により新規ユーザーも獲得することで一定の規模を維持し、当社の収益の柱となっておりますが、経年とともに売上高は減少傾向となっております。

そのため、新たな収益の柱を作るべく、新作スマートフォンゲーム『三極ジャスティス』を2018年6月にリリースいたしましたでしたが、ユーザーのプレイ継続率が低く、アップデートを重ねたものの、収益を見込める水準まで改善することができなかつたため、2019年2月末でサービスを終了いたしました。また、2017年11月リリースの海外ゲーム輸入パブリッシングタイトル『ロード・オブ・ダンジョン』、及び2019年1月リリースの海外ゲーム輸入パブリッシングタイトル第2弾『デビルブック』につきましても、双方ともリリース直後の売上は好調だったものの、海外開発会社と当社との連携の難しさから発生した、運営方針の違いや機能の不具合によりユーザーの離脱を招きました。このことにより収益を継続することができなかつたため、『ロード・オブ・ダンジョン』については2019年5月30日をもって開発会社の株式会社EK GAMESに運営を移管し、『デビルブック』についても2019年8月7日をもってサービスを終了いたしました。

上記のとおり、既存タイトルの売上減少と新規タイトルの売上不振により、売上高は前事業年度比で20.1%の減少となっております。

売上原価は、『三極ジャスティス』をリリースしたことに伴い、前事業年度まで資産計上しておりました人件費等を当事業年度より売上原価として計上することになったこと、また、減価償却費の計上も発生したことから、前事業年度比32.2%と大幅に増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費等の費用を抑制して運営したことから、前事業年度比で8.3%の減少となりましたが、売上高が減少したことに加え、売上原価が大幅に増加したことから、営業損失は前事業年度比で大幅に悪化いたしました。

なお、当事業年度において終了した『三極ジャスティス』及びその他のサービスにかかる資産について、499百万円の減損損失を計上しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,890百万円（前事業年度比20.1%減）、営業損失696百万円（前事業年度は69百万円の営業損失）、経常損失739百万円（前事業年度は88百万円の経常損失）、当期純損失1,240百万円（前事業年度は70百万円の当期純損失）となりました。

財政状態の状況

（資産）

総資産は、前事業年度末に比べて82百万円減少し1,477百万円となりました。これは主に、現金及び預金621百万円の増加、未収入金50百万円の減少等により、流動資産が566百万円増加し、ソフトウェア仮勘定595百万円の減少等により、固定資産が648百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べて319百万円減少し179百万円となりました。これは主に、短期借入金213百万円、未払金58百万円、未払費用44百万円等が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて236百万円増加し1,297百万円となりました。これは主に、資本金738百万円、資本剰余金738百万円が増加した一方で、利益剰余金1,240百万円が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,223百万円(前事業年度末残高602百万円)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、606百万円(前事業年度は84百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純損失1,238百万円、未払金の減少額58百万円、未払費用の減少額44百万円等の支出要因であった一方で、減価償却費168百万円、新株発行費12百万円、減損損失499百万円、未収入金の減少額50百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、17百万円(前事業年度は356百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出10百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1,245百万円(前事業年度は506百万円の収入)となりました。これは、株式の発行による収入1,476百万円等が収入要因であった一方で、短期借入金の純減少額213百万円、株式の発行による支出11百万円等の支出要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当社はインタラクティブ事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インタラクティブ事業	1,890,390	20.1
合計	1,890,390	20.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	1,086,854	45.9	867,053	45.9
Apple Inc.	983,898	41.6	743,618	39.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当事業年度は、2019年4月にサービス開始4周年を迎えたスマートフォンネイティブゲーム『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい～』、海外ゲームの輸入パブリッシングタイトル『ロード・オブ・ダンジョン』の他、2018年6月に新作スマートフォンゲーム『三極ジャスティス』、2019年1月に海外ゲーム輸入パブリッシングタイトル第2弾『デビルブック』をリリースいたしました。その結果、当事業年度における売上高は、1,890百万円（前事業年度比20.1%減）となりました。

b. 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、自社開発の『三極ジャスティス』をリリースしたことに伴い、前事業年度まで資産計上しておりました人件費等を当事業年度より売上原価として計上することになったこと、また、減価償却費の計上も発生したことから、前事業年度比32.2%と大幅に増加いたしました。一方で売上高は減少したため、売上総利益は734百万円となり、売上高総利益率は38.9%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損失

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,431百万円となりました。主な内訳は、モバイルオンラインゲームを用いた利用者からの利用料金回収代行に係る手数料563百万円、給与手当122百万円、プロモーション活動等による広告宣伝費及び販売促進費272百万円、研究開発費139百万円等によるものであります。

この結果、営業損失は696百万円となりました。

d. 営業外損益及び経常損失

営業外収益は2百万円となりました。

営業外費用は、45百万円となりました。これは主に、新株発行費12百万円、前渡金償却額27百万円等によるものであります。

この結果、経常損失は739百万円となりました。

e. 特別損益

特別損失として減損損失499百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純損失は、1,238百万円となりました。

f. 当期純損失

法人税、住民税及び事業税 2 百万円を計上しました。

この結果、当期純損失は1,240百万円となり、1株当たりの当期純損失は、351円86銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、ゲーム事業の開発・運営に係る人件費、外注費及び広告宣伝費等の運転資金と、新規事業に対する設備投資資金があります。

当社では、運転資金は主として自己資金及び借入金等により資金調達をしておりますが、大規模なプロモーション費用や新規事業に対する設備投資資金につきましては、必要に応じて資本性の資金調達を実施しております。

当事業年度においては、営業活動により606百万円、投資活動により17百万円の資金を使用しました。また財務活動により1,245百万円の資金を調達しております。

各項目の主な要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、人々に「楽しさ」「感動」「夢」を与えるような顧客満足度の高いコンテンツを提供するため、日々技術革新を続ける、スマートフォン・タブレット等のハードへの確実な技術対応をベースに、オリジナルタイトルの創作、新規コンテンツの企画開発のために研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は139百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は9百万円であり、その主なものは、事業用の備品等であります。

なお、当事業年度において、減損損失499百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(2019年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	開発設備						89
本社 (東京都目黒区)	総括業務及 び事務業務 本社機能						9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権等であります。
2 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は120,845千円であります。
3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
4 現在休止中の設備はありません。
5 当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしてありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当事業年度において新たに確定した重要な設備の新設計画

当事業年度において新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において、経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の除却、売却等の新たな計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,270,700	5,270,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1、2
計	5,270,700	5,270,700		

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 単元株式数は100株であります。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2018年5月10日
新株予約権の数(個)	720 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 72,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,387 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年5月29日～2020年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,387 資本組入額 693.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
2. 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

決議年月日	2019年3月14日
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
2. 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)1	206,500	2,462,600	186,104	1,082,384	186,104	1,026,022
2015年6月1日 ～2016年5月31日 (注)2	10,000	2,472,600	11,017	1,093,401	11,017	1,037,040
2016年6月1日 ～2017年5月31日 (注)3	310,000	2,782,600	196,804	1,290,206	196,804	1,233,844
2017年12月22日 (注)4	112,100	2,894,700	104,981	1,395,187	104,981	1,338,826
2018年5月28日 (注)5	216,000	3,110,700	149,796	1,544,983	149,796	1,488,622
2018年12月27日 (注)6	760,000	3,870,700	224,580	1,769,563	224,580	1,713,202
2019年4月26日 (注)7	1,400,000	5,270,700	513,800	2,283,363	513,800	2,227,002

- (注) 1 2014年6月1日から2015年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が206,500株、資本金が186,104千円及び資本剰余金が186,104千円増加しております。
- 2 2015年6月1日から2016年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金が11,017千円及び資本剰余金が11,017千円増加しております。
- 3 2016年6月1日から2017年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が310,000株、資本金が196,804千円及び資本剰余金が196,804千円増加しております。
- 4 2017年12月22日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき1,873円）により、発行済株式総数が112,100株、資本金が104,981千円及び資本準備金が104,981千円増加しております。
- 5 2018年5月28日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき1,387円）により、発行済株式総数が216,000株、資本金が149,796千円及び資本準備金が149,796千円増加しております。
- 6 2018年12月27日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき591円）により、発行済株式総数が760,000株、資本金が224,580千円及び資本準備金が224,580千円増加しております。
- 7 2019年4月26日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき734円）により、発行済株式総数が1,400,000株、資本金が513,800千円及び資本準備金が513,800千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	20	28	20	9	2,712	2,790	
所有株式数 (単元)		258	3,716	6,250	1,711	31	40,732	52,698	
所有株式数 の割合(%)		0.49	7.05	11.86	3.25	0.06	77.29	100.00	

- (注) 自己株式47,035株は、「個人その他」に47,000株（470単位）、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
吉成夏子	東京都大田区	1,100,000	21.06
岡本吉起	マレーシアジョホールバル州イスカンダル	300,000	5.74
高野健一	東京都港区	236,100	4.52
五味大輔	長野県松本市	210,000	4.02
株式会社KeyHolder	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	168,000	3.22
株式会社フォーサイド	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	144,000	2.76
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7番11号	108,200	2.07
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	99,600	1.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	79,000	1.51
野中俊宏	大阪府大阪市西区	75,000	1.43
計		2,519,900	48.24

(注) 前事業年度において主要株主でなかった吉成夏子は、当事業年度中に主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,222,800	52,228	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	5,270,700		
総株主の議決権		52,228	

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒2丁目 1番1号	47,000		47,000	0.89
計		47,000		47,000	0.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	47,035		47,035	

3 【配当政策】

当社は、配当による利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な利益配分を実行することを基本方針として、業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしておりますが、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ではありますが、2019年5月期につきましては無配とさせていただきます。次期配当につきましては、引き続き今後の事業拡大に備えて内部留保を確保しつつ、企業業績の向上に努めるとともに、できるだけ早い時期での復配を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の構造変化が急速に進展する中で、戦略的且つスピーディな経営を実現し、競争力を維持・強化するために、迅速な経営の意思決定機能と業務執行体制を築くとともに、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの拡充、タイムリー且つ正確な情報開示の推進、リスクマネジメントの強化等により、経営の健全性・透明性を確保することであります。

事業活動を通じて継続的に企業価値を向上し、ステークホルダーの皆様の期待に応えるためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営の最重要課題と考えております。

)企業統治の体制

企業統治の体制と採用理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、経営の効率化・迅速化を図っております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、9名の取締役（取締役6名、うち監査等委員である取締役3名、社外取締役3名）で構成され、経営事項を判断・決定する場として、原則として毎月一回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に講じております。

構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 社外取締役及び監査等委員である社外取締役」に記載の通り

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会につきましては、監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち、社外取締役は2名であり、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 社外取締役及び監査等委員である社外取締役」に記載の通り

c. 経営会議

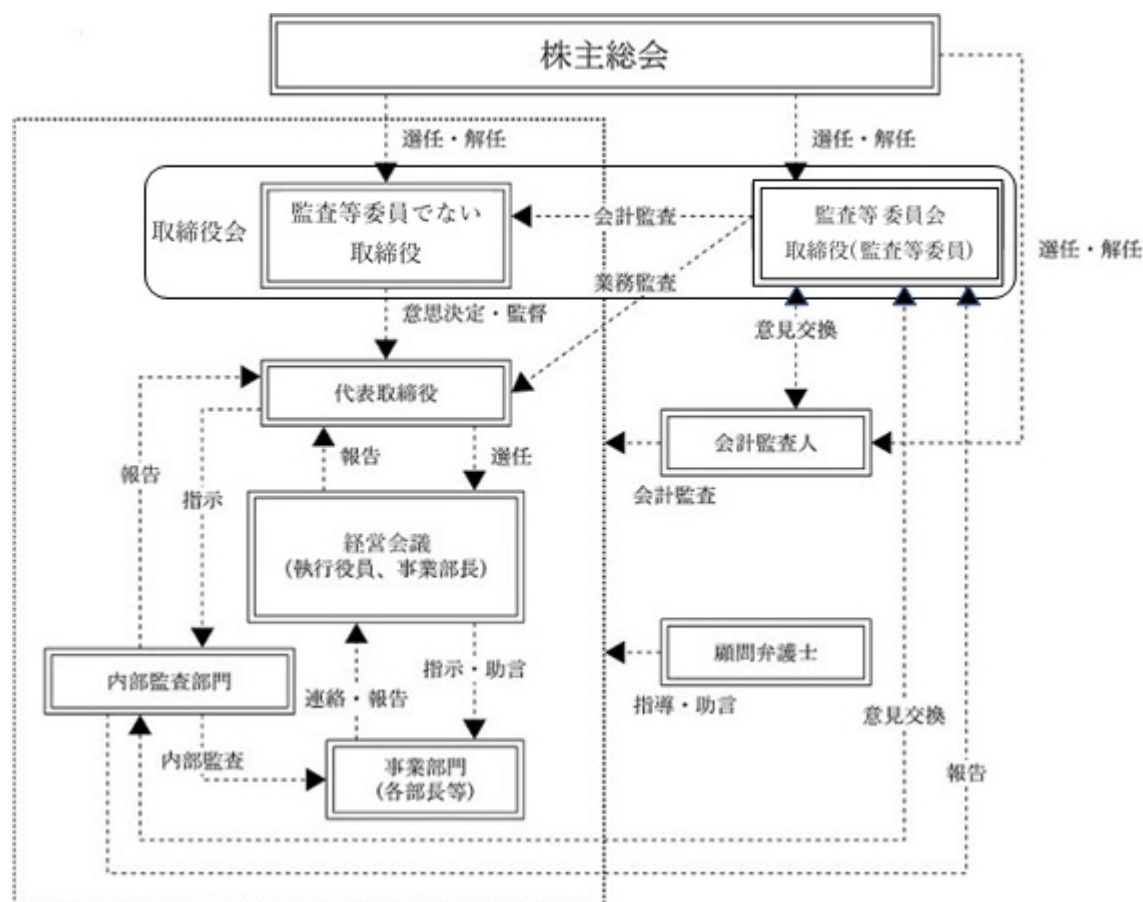
当社は、事業運営の管理・実績報告の場として、取締役参加のもと経営会議を毎週開催し、決定した経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、取締役、部長、マネージャー参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図っております。

これらの有機的な連動により最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。また、法的な問題につきましては、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

以上の経営執行の体制に、監査等委員である取締役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、各部門の業務執行、コンプライアンスの監視、リスクチェック等、総合的に内部統制全般の更なるシステム強化に取り組んでおります。

a. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
- (イ) 当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画本部において当該体制の整備およびその維持、向上を図ります。
- (ウ) 当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
- (エ) 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め全社で毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。

b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令および当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
- (イ) 当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。

c. 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
- (イ) 横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画本部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。

(ウ)経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜当社取締役会に報告します。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。

(イ) 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役、及び部長参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。

e. 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制

(ア) 当社経営企画本部を全社の内部統制を統括する部署とし、当社各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。

(イ) 当社内部監査部門は内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会に報告します。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。補助使用人は、他職務を兼務し、または専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。

g. 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(ア) 補助使用人の人事異動および考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。

(イ) 監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

h. 監査等委員でない取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(ア) 監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

(イ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。

(イ) 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。

(ウ) 監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還を請求したとき、その他費用または債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにそれらを処理します。

) 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定められています。

)取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

)責任限定契約の内容

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	秋田 英好	1968年3月12日	1991年4月 1996年8月 2014年12月 2017年10月 2018年8月 2019年4月 2019年8月	コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 株式会社GEキャピタルファイナンス入社 株式会社玄武取締役就任(現任) 株式会社でらゲー取締役就任(現任) 株式会社AKS監査役就任 当社取締役就任 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注)3	
代表取締役副社長COO	安藤 裕史	1983年4月17日	2008年4月 2009年5月 2014年5月 2014年9月 2015年9月 2017年11月 2019年7月 2019年8月	JPモルガン・チェース銀行入行 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社Interraps代表取締役社長就任 アクセルゲームスタジオ株式会社取締役就任 株式会社さくらソフト取締役就任 株式会社さくらソフト代表取締役CEO就任 当社新規事業開発部長就任(現任) 当社代表取締役副社長COO就任(現任)	(注)3	
取締役会長	高野 健一	1959年8月29日	1984年10月 1994年6月 2002年2月 2002年5月 2005年7月 2005年11月 2006年2月 2007年4月 2008年8月 2011年8月 2012年8月 2016年8月 2019年8月	株式会社東亜プラン入社 当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメント設立 代表取締役社長就任 ピーズマニア株式会社取締役就任 ミニ四駆ネットワークス株式会社代表取締役副社長就任 ピーズマニア株式会社代表取締役社長就任 当社CEO就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長・CEO就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	236,100
取締役	菊地 徹	1969年8月12日	1993年10月 1999年7月 2002年4月 2010年2月 2011年2月 2013年9月 2014年6月 2014年8月 2016年8月 2019年8月	バドワイザー・ジャパン・カンパニー・リミテッド入社 株式会社シュテルン東名横浜入社 株式会社ネットマイル入社 同社取締役ポイント事業部長就任 当社入社 当社執行役員 経営企画部長就任 当社執行役員 経営企画本部長就任 当社取締役執行役員 経営企画本部長就任 当社常務取締役・CFO就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (非常勤)	岡本 吉起	1961年6月10日	1983年4月 1996年6月 2001年1月 2003年7月 2012年3月 2016年11月 2018年11月 2019年4月	株式会社カブコン入社 同社取締役開発本部長就任 同社専務取締役就任 株式会社ゲームリパブリック代表取締役就任 株式会社でらゲー入社 株式会社オカキチ代表取締役就任(現任) 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団理事長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	300,000
取締役	高橋 祐希 (注)2	1984年5月6日	2007年4月 2012年5月 2019年7月 2019年8月	大和建物株式会社入社 株式会社玄武入社 株式会社AKS入社同社社長室配属(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小尾 敏 仁 (注) 5	1960年 6 月 4 日	1984年 3 月 株式会社 S F C G 入社 1989年 8 月 同社企画部長就任 1992年 4 月 同社取締役就任 2000年 8 月 同社常務取締役経営管理本部長就任 2003年 8 月 同社相談役就任 2006年 5 月 当社顧問就任 2006年 7 月 ビーズマニア株式会社取締役就任 2006年 8 月 当社取締役就任 2015年 4 月 当社取締役内部監査室長就任 2017年 8 月 株式会社鉄人化計画取締役就任 2017年11月 同社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	蒲 俊 郎 (注) 5	1960年 9 月10日	1993年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1998年 9 月 桐蔭横浜大学法学部 非常勤講師就任 2003年 6 月 城山タワー法律事務所設立 代表弁護士就任(現任) 2005年 4 月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授就任(現任) 2006年 3 月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役就任(現任) 2007年 8 月 当社社外監査役就任 2010年 4 月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科長就任(現任) 2013年 6 月 株式会社ティーガイア社外監査役就任(現任) 2014年 6 月 学校法人桐蔭学園理事就任(現任) 2015年 3 月 株式会社ピアラ社外監査役就任(現任) 2017年 4 月 株式会社 J.Score社外監査役就任(現任) 2019年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 桂 (注) 5	1964年 3 月 4 日	1986年10月 青山監査法人入社 1990年 3 月 公認会計士登録 1997年 6 月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)常勤監査役就任 2000年12月 ソフトバンク・イーコマース株式会社(現ソフトバンク株式会社)取締役財務経理統括就任 2002年 8 月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役就任 2003年 1 月 ソフトバンク B B 株式会社(現ソフトバンク株式会社)管理本部本部長就任 2004年 4 月 同社管理部門統括 関連事業総轄部長就任 2007年 5 月 佐藤桂事務所代表就任(現任) 2007年 6 月 株式会社ベクター社外取締役就任 2008年 6 月 株式会社カービュー社外監査役就任 2012年 8 月 当社社外監査役就任 2015年 6 月 株式会社 SBI証券社外監査役就任(現任) 2017年12月 株式会社デファクトスタンダード社外取締役就任(現任) 2017年12月 gooddaysホールディングス株式会社社外取締役就任(現任) 2019年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
計					538,100

- (注) 1 2019年8月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役高橋祐希氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 小尾敏仁 委員 蒲俊郎 委員 佐藤桂

社外取締役及び監査等委員である社外取締役

(ア)社外取締役(監査等委員である者を除く。)

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く。)は高橋祐希氏1名で、同氏は当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、株式会社AKSで社長室に所属されており、エンターテインメント業界の幅広い見識と豊富な経験を活かすことが期待され、当社の社外取締役として選任しております。

(イ)監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は蒲俊郎氏及び佐藤桂氏の2名で、両氏と当社との間には特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、監査等委員でない取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンスに関する役割を果たしております。

監査等委員である社外取締役2名については、以下の理由により選任しております。

蒲俊郎氏は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任しております。

佐藤桂氏は公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任しております。

(ウ)社外取締役(監査等委員である者を除く。)の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役の選定に際して会社法及び証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、企業経営者としての自覚をもって豊富な経験に基づく、実践的な視点から経営判断のできる人材を選任する方針であります。

(エ)監査委員である社外取締役の独立性に関する考え方

監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、当社との間に特別な利害関係がないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものとして、独立性が保たれていると判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査

内部監査につきましては、内部監査室長1名と内部監査室長補佐1名が担当しており、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な確認を行っております。

b. 監査等委員会監査等

監査等委員会監査につきましては、監査等委員が原則として毎月開催される取締役会及び重要な会議に出席しており、経営の監査を実施しております。監査等委員会は3名(うち社外取締役2名)で構成しており、毎月1回開催しております。また、監査等委員会において立案した監査計画により、取締役の業績に対する適法性の監査も実施しております。

なお、監査等委員の蒲俊郎氏は弁護士の資格を有し、当社と関係の深い業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しております。また、監査等委員の佐藤桂氏は公認会計士の資格を有し、上場企業の社外取締役や社外監査役を兼任しており、企業活動に関する豊富な見識を有しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と積極的に意見及び情報交換を行うことにより緊密な連携を図っております。また、当社では内部監査部門と内部統制部門は連携しており、監査等委員会及び会計監査人と内部監査部門が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について、把握できるような関係にあります。当社では会計監査人の定期監査を通じて、事前に監査の重点方針等を決め、事後にはその監査結果について意見交換に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阪中 修

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹

継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

d. 監査法人の選任方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,582		17,800	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監査及び検証を重ねております。また、当社の現況とニーズに合わせて最も適切な職務の執行を期待できる会計監査人であるか、定期的に複数社と面談の上、常時変更の検討も重ねております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員報酬が客観的に適正な水準にあり、公明かつ合理的なプロセスを経て決定されることがコーポレート・ガバナンス上極めて重要であるとの考えのもと、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を考慮するなど客観的かつ合理的な視点も加味した上で、具体的な報酬額を全取締役と協議し決定しております。また、報酬の算定方法についても全取締役との協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年8月27日であり、決議の内容は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を、年額100百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は6名）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円以内（監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名）とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと決定いたしました。

基本報酬は、各役員の役位・職責に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。業績連動報酬については取締役会にて決定することとしております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定します。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,850	64,850				6
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200				1
社外役員	9,600	9,600				4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	602,704	1,223,959
売掛金	7,840	3,777
商品及び製品	3,979	2,083
貯蔵品	210	158
前払費用	18,027	15,984
未収入金	211,700	161,263
その他	561	4,018
流動資産合計	845,025	1,411,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,737	35,556
減価償却累計額	31,998	35,556
建物（純額）	24,738	
工具、器具及び備品	103,801	96,287
減価償却累計額	86,955	96,287
工具、器具及び備品（純額）	16,846	
有形固定資産合計	41,584	
無形固定資産		
商標権	1,125	
ソフトウェア	8,717	
ソフトウェア仮勘定	595,827	
その他	630	
無形固定資産合計	606,301	
投資その他の資産		
敷金	50,836	49,903
差入保証金	1 15,971	1 15,971
長期未収入金	29,499	29,499
貸倒引当金	29,499	29,499
投資その他の資産合計	66,807	65,875
固定資産合計	714,693	65,875
資産合計	1,559,719	1,477,120

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	213,998	
リース債務	2,545	4,136
未払金	149,463	91,110
未払費用	77,584	33,031
未払法人税等	14,891	14,622
未払消費税等	8,284	
前受金	20,840	24,089
預り金	6,435	5,547
その他		126
流動負債合計	494,043	172,665
固定負債		
リース債務	4,810	7,172
固定負債合計	4,810	7,172
負債合計	498,854	179,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,544,983	2,283,363
資本剰余金		
資本準備金	1,488,622	2,227,002
資本剰余金合計	1,488,622	2,227,002
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,939,138	3,179,980
利益剰余金合計	1,928,268	3,169,110
自己株式	46,934	46,934
株主資本合計	1,058,402	1,294,320
新株予約権	2,462	2,962
純資産合計	1,060,864	1,297,283
負債純資産合計	1,559,719	1,477,120

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上高	2,366,739	1,890,390
売上原価	873,422	1,155,413
売上総利益	1,493,317	734,977
販売費及び一般管理費		
回収費	693,794	563,529
広告宣伝費及び販売促進費	335,324	272,562
役員報酬	77,550	78,650
給料及び手当	132,611	122,387
研究開発費	¹ 45,885	¹ 139,724
地代家賃	30,592	32,637
支払手数料	18,804	34,372
その他	228,162	187,854
販売費及び一般管理費合計	1,562,725	1,431,718
営業損失()	69,408	696,740
営業外収益		
受取利息	6	7
前受金消却益	926	1,690
その他	23	766
営業外収益合計	956	2,463
営業外費用		
支払利息	3,340	2,158
新株発行費	14,974	12,259
新株予約権発行費	1,390	2,090
前渡金償却額		27,950
その他	272	547
営業外費用合計	19,976	45,005
経常損失()	88,429	739,283
特別利益		
事業譲渡益	19,655	
新株予約権戻入益	602	
特別利益合計	20,257	
特別損失		
減損損失		³ 499,268
固定資産除却損	² 123	
特別損失合計	123	499,268
税引前当期純損失()	68,295	1,238,551
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額		
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	70,585	1,240,841

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	537,622	42.1	492,530	38.2
外注費		346,784	27.2	306,690	23.8
経費		391,241	30.7	491,173	38.1
当期総製造費用		1,275,648	100.0	1,290,394	100.0
期首仕掛品たな卸高	2				
計		1,275,648		1,290,394	
期末仕掛品たな卸高					
他勘定振替高		416,174		140,240	
計		859,474		1,150,154	
期首商品たな卸高		5,496		3,979	
商品仕入高		12,430		3,362	
計		877,402		1,157,496	
期末商品たな卸高		3,979		2,083	
売上原価			873,422		1,155,413

(脚注)

前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払ロイヤリティ 127,474千円</p> <p>通信費 127,223千円</p> <p>減価償却費 9,320千円</p> <p>地代家賃 85,935千円</p> <p>賃借料 1,623千円</p> <p>支払手数料 20,372千円</p>	<p>1 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>支払ロイヤリティ 67,442千円</p> <p>通信費 130,573千円</p> <p>減価償却費 156,499千円</p> <p>地代家賃 88,874千円</p> <p>支払手数料 29,109千円</p>
<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 45,885千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 369,445千円</p> <p>広告宣伝費 843千円</p>	<p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>研究開発費 139,724千円</p> <p>広告宣伝費 515千円</p>
<p>3 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,290,206	1,233,844	1,233,844	870	10,000	1,868,553	1,857,683
当期変動額							
新株の発行	254,777	254,777	254,777				
自己株式の取得							
当期純損失()						70,585	70,585
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	254,777	254,777	254,777			70,585	70,585
当期末残高	1,544,983	1,488,622	1,488,622	870	10,000	1,939,138	1,928,268

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,876	619,491	602	620,093
当期変動額				
新株の発行		509,555		509,555
自己株式の取得	58	58		58
当期純損失()		70,585		70,585
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,860	1,860
当期変動額合計	58	438,911	1,860	440,771
当期末残高	46,934	1,058,402	2,462	1,060,864

当事業年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,544,983	1,488,622	1,488,622	870	10,000	1,939,138	1,928,268
当期変動額							
新株の発行	738,380	738,380	738,380				
自己株式の取得							
当期純損失()						1,240,841	1,240,841
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	738,380	738,380	738,380			1,240,841	1,240,841
当期末残高	2,283,363	2,227,002	2,227,002	870	10,000	3,179,980	3,169,110

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,934	1,058,402	2,462	1,060,864
当期変動額				
新株の発行		1,476,760		1,476,760
自己株式の取得				
当期純損失()		1,240,841		1,240,841
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			500	500
当期変動額合計		235,918	500	236,418
当期末残高	46,934	1,294,320	2,962	1,297,283

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	68,295	1,238,551
減価償却費	22,033	168,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	3,340	2,158
新株発行費	14,974	12,259
新株予約権発行費	1,390	2,090
固定資産除却損	123	
減損損失		499,268
事業譲渡損益(は益)	19,655	
新株予約権戻入益	602	
売上債権の増減額(は増加)	6,815	7,312
たな卸資産の増減額(は増加)	1,464	1,948
未収入金の増減額(は増加)	60,083	50,436
未払金の増減額(は減少)	22,516	58,000
未払費用の増減額(は減少)	41,706	44,553
未払消費税等の増減額(は減少)	6,842	8,284
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,726	269
その他の資産の増減額(は増加)	4,769	3,630
その他の負債の増減額(は減少)	1,488	761
小計	90,000	602,740
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	3,368	1,881
法人税等の支払額	2,624	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,013	606,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,969	3,669
無形固定資産の取得による支出	377,665	10,101
敷金の差入による支出		3,850
敷金の回収による収入		50
関係会社の清算による収入	16,938	
事業譲渡による収入	19,655	
投資活動によるキャッシュ・フロー	356,040	17,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,000	213,998
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,545	4,004
新株予約権の発行による収入	2,462	500
株式の発行による収入	509,555	1,476,760
新株予約権の発行による支出		2,090
株式の発行による支出	12,234	11,437
自己株式の取得による支出	58	
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,180	1,245,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234,153	621,254
現金及び現金同等物の期首残高	368,551	602,704
現金及び現金同等物の期末残高	1 602,704	1 1,223,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品・・・移動平均法による原価法

貯蔵品・・・個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 4年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

新株発行費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

- 1 資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、供託している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
差入保証金	11,561千円	11,561千円
計	11,561千円	11,561千円

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
研究開発費	45,885千円	139,724千円
計	45,885千円	139,724千円

- 2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
工具、器具及び備品	123千円	千円
計	123千円	千円

3 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)			
	(減損損失の金額) (単位:千円)			
	用途	場所	種類	金額
	ゲーム運営関連設備等	東京都 目黒区	ソフトウェア	448,622
			ソフトウェア仮勘定	8,220
	共用資産	東京都 目黒区	建物	21,181
			工具、器具及び備品	16,171
			ソフトウェア	3,705
			商標権	737
			その他	630
	合計			499,268
	<p>当社は、ゲーム運営関連設備等の固定資産については、コンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。また、本社の建物等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。</p> <p>当初想定していた収益が見込めなくなり、サービスの終了を決定したゲームに関連する資産について、各資産グループの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>その内訳は、ソフトウェア448,622千円、ソフトウェア仮勘定8,220千円であります。</p> <p>また、営業損失が継続しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物21,181千円、工具、器具及び備品16,171千円、ソフトウェア3,705千円、商標権737千円、その他(電話加入権)630千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,782,600	328,100		3,110,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加理由は、以下の通りであります。

新株発行による増加 328,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,000	35		47,035

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加理由は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 35株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第22回新株予約権	普通株式		72,000		72,000	2,462

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 第22回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,110,700	2,160,000		5,270,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加理由は、以下の通りであります。

新株発行による増加 2,160,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,035			47,035

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第22回新株予約権	普通株式	72,000			72,000	2,462
第23回新株予約権	普通株式		500,000		500,000	500
合計		72,000	500,000		572,000	2,962

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 第23回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第23回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金	602,704千円	1,223,959千円
現金及び現金同等物	602,704千円	1,223,959千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社債権管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

長期未収入金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

短期借入金は、主として開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務である未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	602,704	602,704	
(2) 売掛金	7,840	7,840	
(3) 未収入金	211,700	211,700	
(4) 敷金	50,836	35,061	15,774
(5) 長期未収入金	29,499		
貸倒引当金(*2)	29,499		
資産計	873,080	857,305	15,774
(6) 短期借入金	(213,998)	(213,998)	
(7) 未払金	(149,463)	(149,463)	
負債計	(363,461)	(363,461)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(4) 敷金

敷金は、主に本社の賃貸借に伴うものであります。時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収状況に懸念のある回収先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 短期借入金及び(7) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	602,282			
売掛金	7,840			
未収入金	211,700			
敷金		35,061		

(*) 長期未収入金については、償還予定日が見込めないため、上表には含めておりません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社債権管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

長期未収入金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

短期借入金は、主として開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務である未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,223,959	1,223,959	
(2) 売掛金	3,777	3,777	
(3) 未収入金	161,263	161,263	
(4) 敷金	49,903	38,861	11,042
(5) 長期未収入金	29,499		
貸倒引当金(*2)	29,499		
資産計	1,438,904	1,427,862	11,042
(6) 未払金	(91,110)	(91,110)	
負債計	(91,110)	(91,110)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(4) 敷金

敷金は、主に本社の賃貸借に伴うものであります。時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収状況に懸念のある回収先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,223,825			
売掛金	3,777			
未収入金	161,263			
敷金		38,861		

(*) 長期未収入金については、償還予定日が見込めないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2019年5月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る資産計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金	2,462千円	2,962千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	602千円	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	644,131千円	814,429千円
減損損失	71,446千円	229,887千円
ソフトウェア減価償却費	569千円	9,380千円
貸倒引当金	9,033千円	9,033千円
その他	10,976千円	12,066千円
繰延税金資産小計	736,157千円	1,074,798千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	814,429千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	260,369千円
評価性引当額	736,157千円	1,074,798千円
繰延税金資産合計		

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	5,594	65,645	140,466	103,624	161,820	337,277	814,429
評価性引当額	5,594	65,645	140,466	103,624	161,820	337,277	814,429
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

本社の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計

上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社はインタラクティブ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社はインタラクティブ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社はインタラクティブ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,086,854千円	インタラクティブ事業
Apple Inc.	983,898千円	インタラクティブ事業

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社はインタラクティブ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	867,053千円	インタラクティブ事業
Apple Inc.	743,618千円	インタラクティブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額 345円47銭	1株当たり純資産額 247円78銭
1株当たり当期純損失() 25円32銭	1株当たり当期純損失() 351円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(千円)	70,585	1,240,841
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	70,585	1,240,841
普通株式の期中平均株式数(株)	2,787,414	3,526,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)(株)	()	()

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	56,737		21,181 (21,181)	35,556	35,556	3,557	
工具、器具及び備品	103,801	9,863	17,377 (16,172)	96,287	96,287	10,537	
有形固定資産計	160,538	9,863	38,558 (37,353)	131,843	131,843	14,095	
無形固定資産							
商標権	13,411		737 (737)	12,674	12,674	388	
ソフトウェア	333,587	597,708	452,328 (452,328)	478,968	478,968	154,098	
ソフトウェア仮勘定	595,827	10,000	605,827 (8,220)				
その他	630		630 (630)				
無形固定資産計	943,457	607,708	1,059,523 (461,915)	491,642	491,642	154,486	

(注) 1 当期の増加額の主な内容

工具、器具及び備品の増加額は、事業用の備品2,495千円及びリース資産7,368千円であります。

ソフトウェアの増加額は、事業用のソフトウェア597,708千円であります。

ソフトウェア仮勘定の増加額は、事業用のソフトウェア10,000千円であります。

2 当期の減少額の主な内容

建物の減少額は、減損損失の計上額21,181千円であります。

工具、器具及び備品の減少額は、事業用の備品の除却924千円及び減損損失の計上額16,172千円でありま
す。

商標権の減少額は、減損損失の計上額737千円であります。

ソフトウェアの減少額は、減損損失の計上額452,328千円であります。

ソフトウェア仮勘定の減少額は、事業用のソフトウェアへの振替597,607千円及び減損損失の計上額8,220
千円であります。

その他の減少額は、減損損失の計上額630千円であります。

なお、当期減少額のうち()内の内書きは減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	213,998			
1年以内に返済予定のリース債務	2,545	4,136		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,810	7,172		2020年～2023年
合計	221,354	11,309		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,743	1,705	1,591	132

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,499				29,499

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	134
預金	
当座預金	56,328
普通預金	1,152,494
定期預金	15,002
小計	1,223,825
合計	1,223,959

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ホビボックス株式会社	1,570
株式会社ブシロード	1,292
EK games Co.,Ltd	540
マイクロソフト株式会社	154
チューンコアジャパン株式会社	112
その他	107
合計	3,777

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
7,840	41,170	45,233	3,777	92.3%	51日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
書籍	989
C D	106
グッズ・その他	987
合計	2,083

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
切手・収入印紙・官製葉書	158
合計	158

e 未収入金

相手先	金額(千円)
Apple Inc.	82,994
Google Inc.	57,906
グリー株式会社	6,128
Amazon Inc.	5,034
株式会社NTTドコモ	3,172
その他	6,026
合計	161,263

f 敷金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	49,549
東急住宅リース株式会社	354
合計	49,903

流動負債

a 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社D2CR	23,760
クラスメソッド株式会社	13,328
株式会社オルトプラス	11,702
GROVE株式会社	7,365
株式会社エーエス企画	3,485
その他	31,468
合計	91,110

b 未払費用

相手先	金額(千円)
社員(賞与)	14,481
日本年金機構	5,011
EK games Co.,Ltd	4,674
玩具人形健康保険組合	2,897
新宿都税事務所	2,759
その他	3,206
合計	33,031

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	577,811	1,022,766	1,474,987	1,890,390
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	247,197	893,055	1,029,176	1,238,551
四半期(当期)純損失() (千円)	247,769	894,200	1,030,894	1,240,841
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	80.87	291.87	318.00	351.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	80.87	211.00	37.93	48.03

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の状況	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.cave.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第24期(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第24期(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、及び確認書

第25期第1四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月11日関東財務局長に提出

第25期第2四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月10日、及び確認書2019年1月11日関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月11日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書、及びその添付書類

新株式発行 2018年12月11日関東財務局長に提出

新株式及び新株予約権発行 2019年3月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(4)の新株式発行有価証券届出書の訂正届出書) 2018年12月20日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(4)の新株式発行有価証券届出書の訂正届出書) 2018年12月21日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(4)の新株式及び新株予約権発行有価証券届出書の訂正届出書) 2019年4月11日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の各規定に基づく臨時報告書 2018年8月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の各規定に基づく臨時報告書 2019年1月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の各規定に基づく臨時報告書 2019年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の各規定に基づく臨時報告書 2019年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の各規定に基づく臨時報告書 2019年4月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月27日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの2018年6月1日から2019年5月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブの2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケイブの2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケイブが2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。